

財務諸表に対する注記（法人全体）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価の方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物付属設備、構築物、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
一定額法
 - ・リース資産
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：当法人で加入している横浜市社会福祉協議会 民間社会福祉事業従事者年金共済制度に基づき、期末在籍者の係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

2. 重要な会計方針の変更

平成 25 年度より社会福祉法人新会計基準に変更

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の退職手当共済制度
社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会の民間社会福祉事業従事者年金共済制度

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
 - 本部拠点（社会福祉事業）
「法人本部」
 - 白梅保育園拠点（社会福祉事業）
「白梅保育園」
 - 白梅いずみ保育園拠点（社会福祉事業）
「白梅いずみ保育園」
 - あおぞら保育園拠点（社会福祉事業）
「あおぞら保育園」
「一時預かり事業」
 - にじいろ保育園拠点（社会福祉事業）
「にじいろ保育園」（小規模保育事業A型）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	132,835,803	0	8,382,242	124,453,561
定期預金	0	0	0	0
合計	132,835,803	0	8,382,242	124,453,561

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

白梅保育園の建物等を減価償却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金 3,992,503円を取り崩した。

白梅いずみ保育園の建物等を減価償却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金 3,658,643円を取り崩した。

あおぞら保育園の構築物等を減価償却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金 1,787円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	183,022,377	58,568,816	124,453,561
建物付属設備	20,011,756	12,909,428	7,102,328
構築物	7,264,512	2,197,129	5,067,383
機械及び装置	250,000	249,999	1
器具及び備品	13,910,842	10,904,095	3,006,747
ソフトウェア	3,159,000	2,425,666	733,334
合計	227,618,487	87,255,133	140,363,354

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	22,409,498	0	22,409,498
未収補助金	12,963,857	0	12,963,857
合計	35,373,355	0	35,373,355

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 関連当事者との取引の内容

白梅保育園の土地賃借料として年間 2,400,000 円、白梅保育園保管庫の土地・建物賃借料として年間 1,200,000 円、白梅いずみ保育園の土地賃借料として年間 3,600,000 円を、当法人理事長に支払っている。

1 2. 重要な偶発債務

該当なし

1 3. 重要な後発事象

該当なし

1 4. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし